

船舶事故等調査報告書

平成23年5月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第14号	
事故等種類	実習生負傷	
発生日時	平成21年10月6日 10時10分ごろ	
発生場所	アメリカ合衆国ハワイ諸島オアフ島北西方沖780海里付近 (概位 北緯30°44' 西経168°12')	
事故等調査の経過	平成23年1月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁業実習船 ^{さつませいうん} 薩摩青雲丸、645トン	
船舶番号、船舶所有者等	136833、鹿児島県	
乗組員等に関する情報	船長、一級海技士（航海）	
死傷者等	負傷 1人（実習生A）	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか18人が乗り組み、指導教官2人及び実習生18人を乗せ、オアフ島北西方沖でまぐろ延縄操業実習を行っていた。</p> <p>実習生Aは、長船尾楼甲板の左舷船尾に配置されていた乾燥室に長靴を置こうとし、半開き状態の同室入りロドアの付け根に左手を掛けていたとき、ローリングでドアが閉まり、平成21年10月6日10時10分ごろ、左手人差し指の先端を切断した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 4</p> <p>海象：約1.5mのうねりがあった。</p>	
その他の事項	船長は、本事故後、ドアに指を挟まないようにとの注意書きを貼付するとともに、実習生、指導教官及び乗組員に対し、船内において予想される危険を指摘して安全意識の高揚を図った。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、オアフ島北西方沖において操業実習中、実習生Aが、半開き状態のドアの付け根に左手を掛けていたことから、ローリングで閉まったドアで左手人差し指の先端を挟んで負傷したものと考えられる。</p> <p>本船は、実習生に対し、船体動揺時の安全指導が適切でなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、オアフ島北西方沖で操業実習中、実習生Aが、半開き状態のドアの付け根に左手を掛けていたため、ローリングで閉まったドアで左手人差し指の先端を挟んだことにより発生したものと考えられる。	